

「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」要項の追加要項

「前年同月比電力量 3%削減で”さらに”パッチョポイントがもらえる節電プログラム」

～「電気利用効率化促進対策事業」の「節電プログラム節電達成(月間型)」に該当する節電プログラム～

本追加要項は、東京ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）が「東京ガスデマンドレスポンスサービス会員」を対象に開催する「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」に関連して開催する、「前年同月比電力量 3%削減で”さらに”パッチョポイントがもらえる節電プログラム」（以下、「本プログラム」といいます。）の取扱いを定めたものです。

1. 本プログラムの内容

- (1) 本プログラムは、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます）の補助金事業として行うものであり、経済産業省が助成する特典を当社が参加者に付与するものです。
- (2) 本プログラムは、「4. 適用条件等」に定める全ての条件を満たしたお客さまに適用し、当社が開催する「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」において前年同月比削減率が 3%以上を達成し特典付与の対象となった場合に、さらに対象月ごとに 1,000 パッチョポイントを付与するものです。

2. 特典算定期間

本プログラムの特典算定期間は、「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」要項の「2. 算定期間」と同様とします。

3. 定義

「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」要項に定義される言葉は、本追加要項においても、同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社が開催する「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」に定める適用条件を満たし、かつ「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」要項で定める確認日時点で、国事業で定められている以下の同意事項への同意が確認出来た DR 会員を対象に、お客さまにおいて特段の手続きを要することなく、自動的に本プログラムを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。なお、以下の同意事項への同意手続きは、特設サイトのマイページ上で行うものとします。

<同意事項>

- ・myTOKYOGAS 会員 ID に登録された需給契約に係る全ての個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号等）を経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の事務業務に必要な範囲で電気利用効率化促進対策事務局へ提供すること。
- ・不正に特典を取得した可能性があると電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、本プログラムの主催者である当社を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社から特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること。

5. 特典付与の対象および内容

「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」で、各対象月の特典付与の対象となった場合に、対象月ごとに1,000 パッチョポイントを付与します。その他、当社が特典付与の対象とすることを適当と認めるときには、特典を付与することがあります。なお、「myTOKYOGAS」に複数の対象の電気料金メニューを登録している場合、特典を合算して付与することがあります。

6. 特典付与時期

「冬の節電キャンペーン 2022(前年同月比型)」要項の「7. 特典付与時期」と同様とします。なお、ポイント付与時点で「myTOKYOGAS」を退会している方その他国が行う「電気利用効率化促進対策事業」の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

7. 注意事項

- (1) 本プログラムの参加取消については原則受け付けません。
- (2) 本プログラムは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (3) 当社は、本プログラムに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

以上